

熊本市歯科医師会の新型コロナウイルス感染症 に対する取り組みについて

令和2年5月7日現在、熊本市歯科医師会会員歯科医師と診療所スタッフの感染報告はありません。ただ、人が集まる場所ではありますので、3密を避けるとともに以前より実施しておりますスタンダードプリコーション(標準予防策)も強化しているところでございます。

熊本市歯科医師会では厚生労働省、日本歯科医師会などから発信・配信された最新の情報をもとに、新型コロナウイルス感染症に対する以下のような取り組みを行っていただくように注意喚起しています。

* 受診前の患者様に対する問診・検温

電話や受付で、発熱(37.5℃以上)や風邪様症状や味覚・嗅覚に異常が無いかなどの問診や検温をさせていただくこともあります。

* 歯科医院スタッフに対する問診・検温

歯科医院のスタッフに対して毎朝健康チェックと検温を実施しております。

少しでも異常があれば出勤の自粛もお願いしています。

* 3密を避けるために

なるべく密閉を避けるために頻繁に換気を行い、予約数の調整や椅子を離すことにより、待合室等で密集・密接が起きないようにしています。また、車中待機を行っている医院もあります。ですので、患者様には予約時間の厳守をお願いすることがありますので御容赦下さい。

* 施設、設備、手指、白衣等の消毒

院内の施設・設備については以前よりアルコール等により消毒しておりますが、特にドアノブ、イス、机などについては消毒の回数を増やして対応しております。

* 歯科治療前の患者様にうがいのお願い

歯科治療の前に薬液によるうがいをしていただくことがあります。

* 診療用器具等の滅菌とディスポーザブル(使い捨て)製品の使用について

診療用器具の滅菌とグローブやエプロン等の交換については以前より、各患者様ごとにさせていただいておりますので、特に変わりはありません。ご安心ください。

このような取り組み以外にも、各診療所で行っている感染防止策もございます。

患者様にはご不便をお掛けすることもあるかもしれませんが、新型コロナウイルス感染が終息するまで、御容赦くださいますようお願い致します。